

令和7年8月21日

発 言 者	発 言 要 旨
石塚委員	気候変動の影響を踏まえ、「山形沿岸海岸保全基本計画」を変更することだが、直近の変更点及び今回の計画変更の主な内容のほか、今後の進め方はどうか。
流域治水推進 室長	直近では平成27年度に変更を行っており、その際は東日本大震災を受けて、津波に対する安全性の確保や既存施設の維持管理といった内容を明記した。 今回は、大規模な台風の発生や海水面の上昇といった気候変動による影響を考慮した施設整備の在り方等の内容が盛り込まれると想定している。漁業、観光の有識者や市民団体等で組織する検討委員会を3回程度開催する予定であり、海岸の各施設管理者や沿岸市町と意見交換をしながら作業を進めていきたい。
石塚委員	令和6年7月の大雨災害に係る災害復旧事業の進捗状況及び今後の見通しはどうか。
砂防・災害対 策課長	令和6年度に災害査定の決定を受けた649箇所については近隣ごとに約300の工区にまとめ、効率的かつ計画的に工事を発注している。このうち、県民生活に大きな影響を与える箇所については、昨年度末までに応急復旧工事を完了している。現在も工事発注を進めており、7年7月末時点の箇所ベースの工事契約率は約50%となっている。今後も県民の安全と生活への影響が大きい箇所を優先的に発注し、1日も早い復旧に全力で取り組んでいきたい。
石塚委員	施工中に想定外の事態が発生した場合、設計変更が必要になることも考えられるが、設計変更に係る考え方はどうか。
砂防・災害対 策課長	災害復旧工事も一般的な工事と同様に、設計書と現場条件が異なり、設計変更が必要な場合は、発注者である各総合支庁の担当部局と受注者が協議の上、担当部局で変更の対象になるかどうか判断しながら適宜対応している。
石塚委員	除雪オペレーターの担い手確保のための取組みはどうか。
道路保全課長	除雪オペレーターの確保には時間を要するため、除雪業務の発注を早期に実施してほしいという業界からの要望を受け、これまで10月頃に実施していた発注を8月頃に前倒ししている。また、今年度も除雪オペレーターに必要な資格の取得経費への支援を行っており、現時点で応募があった5名のうち、4名に交付決定している。さらに、稼働保障についても昨年度から算定時間を5年間の平均稼働時間に変更したほか、稼働保障の対象機種を全機種に拡大している。これら制度について業者に丁寧に説明していきたい。
石塚委員	県内の除雪オペレーターの人数はどうか。
道路保全課長	昨年度末時点で約1,200名おり、そのうち20代の方が109名で5年度の98名より増えている状況である。若い人材が定着するような取組をしていきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
渋間委員	酒田工業用水道の塩水遡上問題に対して、恒久的かつ抜本的な対策を行うとのことだが、具体的な検討内容はどうか。
水道事業課長	仮設取水地点よりもさらに上流への取水口設置や地下水の利用など複数の対策を考えており、受水企業と意見交換を行いながら検討を進めている。
渋間委員	今般の少雨による水道用水及び工業用水供給事業への影響はどうか。
水道事業課長	水道用水供給事業では、寒河江ダム、水窪ダム、綱木川ダム、神室ダム、月山ダム及び田沢川ダムの6つのダムを水源とし、県内23市町に水道用水を供給している。庄内北部地域の田沢川ダムでは、一時的に貯水率が42%まで下がったが、給水制限を行うまでは至らず、県民生活に影響はなかった。また、新庄市で福田工業用水道事業を、米沢市で八幡原工業用水道事業を実施しているが、これらにも特に影響はなかった。
渋間委員	電気事業への影響はどうか。
電気事業課長	企業局では14か所の水力発電所を運営しているが、令和7年7月の送電電力量は1万4,404MWhで前年比41.4%減、収入見込額は約3億4,000万円で前年比37.2%減である。しかし、春先の流況が良かったことから7年4～7月の累計の収入額は約23億7,000万円で前年比9.6%増となっている。
渋間委員	安定的な水量確保に向けた水力発電所の設置場所の選定方法はどうか。
電気事業課長	地形にもよるが、できるだけ水量の多い時期に水量の調査を行い、その調査を元に採算性がある地点を選定している。
渋間委員	ダムの貯水状況は地域によって異なるが、電気事業への影響はどうか。
電気事業課長	発電所にはダム式や河川から直接取水するところがあり、水量が減ったところの発電量は減少している。
渋間委員	今年の県内におけるクマの出没件数が過去最多となったとの報道があったが、これまでの傾向だと9～10月により増えていくと考えられる。猟友会の方からは木が繁茂している河川は市街地に出没するクマの移動ルートとなりやすいと聞いているが、河川の支障木伐採の対応状況はどうか。
河川課長	河川の支障木伐採についての要望は様々な形でいただいている。県では、平成24年度から河川に堆積した土砂や支障木の撤去による河川の流下能力向上対策に取り組んでおり、現在は「河川流下能力向上持続化対策計画」に基づき、令和4～7年度の4か年計画で氾濫の危険性が特に高い、河道閉塞率が概ね20%以上の区間を集中的に対策している。昨年度末までの進捗としては、計画延長約230kmに対し、約70%の約160kmの区間で対策が完了している。
渋間委員	支障木の撤去に対して緊急浚渫推進事業債を活用しているか。

発 言 者	発 言 要 旨
河川課長	堆積土砂の対策と合わせて支障木も撤去しているため、緊急浚渫推進事業債を活用している。
渋間委員	河川の支障木の伐採は冬期に行われることが多いと聞かすが、冬に限らず要望に応じて実施すべきと考えるがどうか。
河川課長	処分費は落葉した後の方が安価であることのほか、冬期は積雪により作業用通路に入りやすくなるというメリットもあるため、冬期に実施している。一方で、土砂の再堆積や伐採しても2、3年で元に戻ってしまう状況も確認されており、課題として認識している。現行の「河川流下能力向上持続化対策計画」は今年度で終了となるが、来年度以降の次期計画策定に向けて、より効果的な対策や浚渫、支障木伐採のサイクル等を検討していきたい。
渋間委員	河川台帳の電子化の状況はどうか。
河川課長	河川の維持管理を進めていくに当たって、河川台帳の電子化は大変有効であると考えているが、まだ電子化には至っていない。電子化には基礎データとなる3次元データやデータの管理システムの構築が必要になるが、河川の3次元データ等の基礎データの取得には高いコストがかかるほか、道路と異なり経年変化が激しく、データの更新が課題となっている。今後、道路管理のシステムや他県の先進事例等を参考にしながら検討を進めていきたい。
渋間委員	「山形県道路中期計画2028」の次期計画の策定スケジュールはどうか。
道路整備課長	次期計画の策定スケジュールはまだ決定していないが、約2年かけて現行の計画を策定しており、方向性や案について、第三者委員会や建設常任委員会に諮りながら作業を進めた。次期計画については、前回十分でなかったところがあれば改善しながら、策定プロセスがしっかりと見えるように進めていきたい。
青木委員	小国町で夜間の給水制限が行われた。市町村の水不足時に企業局として市町村を支援できることはあるか。
水道事業課長	企業局では、小国町には供給していないが、県内23市町に水道用水を供給しており、これらの市町に対しては、渇水等により水が不足する場合、市町からの求めに応じて、企業局からの給水量を増やす場合がある。今年は酒田市で市営の浄水場が塩水遡上の影響を受け、市から企業局に給水量を増やしてほしいという要請があり、対応した。また、小国町を含む給水していない市町村については、全国の水道事業者で組織する日本水道協会の中でお互いに支援する体制をとっている。同協会を通じて市町村から要請があれば、給水車を派遣するなどの支援は可能である。
青木委員	今年4月半ばに、白鷹町の浄水場で基準値を超える濁りにより断水が発生し、この際の白鷹町に対する支援は日本水道協会の支援体制で行われたものか。
水道事業課長	日本水道協会の支援体制の中で行われた。米沢市、長井市、朝日町、飯豊町及び小国町から給水車の派遣があったと聞いている。

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	県土整備部における防災体制及び職員の参集体制はどうか。
企画主幹	県土整備部が定める「県土整備部緊急防災体制参集マニュアル」の参集基準では、大雨警報、洪水又は高潮警報が発表された時に加えて、台風接近時における大雨洪水注意報または暴風波浪警報が発表された時にも防災体制をとることとしている。 配備体制は第1次から第3次までの3段階に別れており、第1次配備体制は大雨警報、洪水又は高潮警報、台風接近時の大雨洪水注意報が発表された際に、県土整備部及び各総合支庁建設部のあらかじめ定められた職員が参集する。 次に、第2次配備体制は、第1次配備体制と同様の警報等が発表されたことに加え、災害が発生する恐れがある場合、管理課長、企画主幹、県土整備部及び各総合支庁建設部のあらかじめ定めた職員が参集する体制となっている。 最後に、第3次配備体制は、風水害によって大規模な災害が発生または発生する恐れがある特別警報の発表時に、県土整備部の全課室長、企画主幹、各総合支庁建設部長及びあらかじめ定めた職員が参集する。 なお、各職員は、気象庁が発表する情報や山形県河川砂防情報のメール配信サービス等で警報等の発令を確認し、各自所定の公所に登庁して防災体制をとることとしている。
青木委員	県土整備部の所管工事における、熱中症による負傷者数の近年の推移はどうか。併せて、建設業における労働関係の法令違反の状況はどうか。
建設技術・DX 推進主幹	令和2年度と3年度がそれぞれ1名、4年度が4名、5年度が3名、6年度は0名、今年度は1名発生している。なお、今年度の1名に関しては、適切な処置を行ったことから翌日には職場に復帰していると聞いている。また、熱中症に関係した法令違反に伴う処分等について、近年の事案は承知していない。
小松委員	寿岡発電所の浸水被害の原因及び想定損害額はどうか。
電気事業課長	水車廻りの配管の破断が原因である。5月の点検時に水分のにじみが確認されたため、止水バンドを巻き付ける応急対応を施し、本格的な修繕を手配中であった。想定損害額は建設当初のものと更新したものの取得価格を合わせて約4億円となっている。
小松委員	重量物の場合、破断する可能性も想定し、様々な補強方法を検討すべきだったと考える。圧力が強くなる箇所での点検について、今後どのようにしていくのか。
電気事業課長	今回の事故の原因を特定し、特に圧力がかかっている箇所については点検の方法を見直していきたい。
小松委員	施設最下部に排水設備の設置はなかったのか。
電気事業課長	排水設備は設置されているが、水圧を利用して排水するジェットポンプが損傷し、電動排水ポンプのみでは排水しきれなくなった。
小松委員	みちのくウエストラインの現在の進捗状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
高速道路整備 推進室長	令和7年7月31日現在、新庄酒田道路は55%が整備済み、22%が整備中となっており、6年12月に新庄古口道路が全線で開通した。現在、3つの工区で事業が進められており、国が示している事業計画によると、6年度末時点でのそれぞれの進捗率は、高屋防災が約8%、高屋道路が約85%、戸沢立川道路が約3%となっている。石巻新庄道路はまだ事業化されておらず、調査中の区間となっている。
小松委員	新庄酒田道路は観光や産業においても重要な道路であり、これが高規格化されることで地域への経済効果も高まると考える。今年度のみちのくウエストラインの予算額及び事業内容はどうか。
高速道路整備 推進室長	国が示している事業計画によれば、高屋防災は5億8,000万円の予算で古口地区の用地買収や支障物件の移転補償、改良工が行われ、高屋道路については34億1,000万円の予算で高屋トンネルの整備や改良工が行われることとされている。なお、国のホームページにおいて、令和7年8月4日現在の工事状況として高屋トンネルが貫通した写真が公開されている。戸沢立川道路については2億4,000万円の予算で肝煎地区の用地買収や改良工に着手することとされている。
小松委員	みちのくウエストラインの早期実現のための新団体（「みちのくウエストライン『石巻新庄道路・新庄酒田道路』宮城・山形・4団体連合整備促進期成同盟会」）が設立されたが、設立の経緯及び既存の4団体との連携はどうか。
高速道路整備 推進室長	今回、新団体を設立したが、沿線の自治体や各団体から一致団結して進めていきたいという声が非常に多くあったことを受けて、山形県と宮城県が中心となり、要望に特化した団体を設立する運びとなった。設立過程で既存の4団体を一本化するという議論もあったものの、それぞれの団体で独自の取組や歴史的な取組を行っているため、それらを全て無くすることが困難なことから、各団体の取組は継続いただきながら、要望に特化した団体として、新しい団体を設立した。 今後は、既存の団体ともより一層連携しながら、強力に政府への要望を行ってきたい。
県土整備部長	既存の4団体にはこれまでの要望の実績などがあるため、最も効果的なタイミングでかつ波状的に要望できるように連携して活動していきたい。
小松委員	設立に当たり、既存の4団体の総会において新団体設立の話がなかったと聞いている。既存の4団体に対して丁寧に説明すべきだったと考えるがどうか。
県土整備部長	公表前であったため総会で話をするのは控えたが、内部的には調整を行っていた。ただし、あくまで内部調整であったため、おそらく各団体の一部役員でしか情報共有がなされていなかったと思われ、少し丁寧さが足りなかったと感じている。
小松委員	この新団体の要望により、財務大臣から「国土強靱化予算の20兆円強の中で、必要な予算をしっかりと確保できるように努める」とのコメントをもらっており、非常に大きな成果を上げたと思うが、この点について県の所感はどうか。また、これらの道路は高規格道路となる見込みなのか。

発 言 者	発 言 要 旨
高速道路整備推進室長	財務大臣から非常に心強いコメントを得たと考えている。石巻新庄道路については、国の計画の位置付けが調査中区間とされており、設計やルートが決まっていない状況である。このため、高規格道路にするのかどうかの方向性も国から示されていないが、地域の方々と連携しながらしっかりと要望活動を行っていききたい。
小松委員	高規格道路の整備については、国土強靱化予算の対象となるのか。
県土整備部長	過去3年間の国土強靱化予算（高規格道路のミッシングリンクの解消等）を参照すると、令和4、5年度については戸沢立川道路に配分されている。6年度は配分がないが、これはおそらく当初予算で十分な額が確保されたためと考えられる。東北中央道や日本海沿岸東北自動車道にも毎年、国土強靱化予算が配分されている状況である。石巻新庄道路についても高規格道路となることを目指して要望していきたい。
奥山委員	「第4次山形県総合展計画」の実施計画の進捗状況の中で、新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率の目標値100%に対して直近値が88%となっているが、事業の概要及び目標値を達成できなかった要因はどうか。
道路整備課長	県では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、損傷が大きくなる前に補修や架け替えを行うことで、安全・安心の確保及び中長期的なコスト削減、予算の平準化を目指している。 県が管理している橋梁約2,500橋を毎年約500橋ずつ点検して、必要な補修を行っており、令和2年度時点で補修が必要な橋梁は165橋あったが、6年度末時点で20橋が未完了となっている。その要因として、計画の期間中、大きな災害が3回発生し、復旧関係の事業を優先せざるを得なかったこと、20橋のうち14橋が橋長200mを超えており、想定より工期が長くなったことが挙げられる。なお、未完了の20橋については、点検してそのまま放置しているわけではなく、設計や工事等の事業に着手済である。
奥山委員	未完了の橋があると次の計画にも影響が出てくると思うが、県の考えはどうか。
道路整備課長	予算をしっかりと確保した上で、緊急性の高いところから対策を行っていく。県としては、早期の発注や何件かの事業をまとめて発注するなど、遅れが出ないように進めていきたい。
奥山委員	8月20日に国道112号山形南道路の事業説明会が樺沢地区で実施されたと聞いているが、その内容はどうか。また、住民からはどのような声があったか。
道路整備課長	国道112号山形南道路バイパス事業は、国土交通省が施工主体となり、今年度、新たに事業化したものである。説明会の内容としては、主に測量及び地質調査についてであり、測量範囲の土地所有者に対して、所有地への立入許可をお願いしたものである。このため、質疑応答についても、基本的には測量及び地質調査に係るものが多かった。その一方で、道路構造に関する質問も寄せられたが、それに対して国土交通省からは、ある程度高さのある道路形式を想定しているが、詳細については測量及び地質調査の結果を踏まえて設計を行い、その後に改めて説明会を開催す

発 言 者	発 言 要 旨
	る旨の回答があった。
阿部(ひ)副委員長	酒田工業用水道の塩水遡上について、4日間操業を停止した企業もあると聞いているが、受水企業への影響はどうか。
水道事業課長	工業用水への塩水混入が始まった後、速やかに産業労働部や庄内総合支庁とともに、操業に影響が生じる可能性のある受水企業を直接訪問し、聞き取り調査を実施した。酒田工業用水道の受水企業24社中、操業への影響があったのは4社で、1社は4日間の操業停止、2社は12～16日間の操業停止、1社は12日間の生産調整を行ったと聞いている。
阿部(ひ)副委員長	仮設取水地点を現在の地点からさらに上流に移設することを検討すべきと考えるがどうか。
水道事業課長	現在の仮設取水地点のすぐ上流が約1.5kmの広範囲にわたって砂が堆積する地形となっており、今の資材では設置が困難である。新たな仮設取水地点の選定やポンプ等の機材の選定、浄水場までの導水の方法などについて検討を行う必要があり、今後の補正予算への所要の調査検討費用の計上に向けて準備を進めている。
阿部(ひ)副委員長	建設業界における人材不足は深刻であるが、県内の建設業における外国人材の活用状況はどうか。また、女性や外国人材の確保に向けた取組はどうか。
建設企画課長	厚生労働省から発表されたデータによれば、令和6年10月時点の建設業で働く外国人材は711人である。建設業以外の分野では外国人材の活用が進んできているが、建設業界と意見交換すると、外国人材の活用に慎重な業者もいるため、先進企業の活用事例等を紹介するセミナーを昨年度に開催しており、今年度も引き続き開催する予定である。また、女性や外国人材の活用を促進するため、今年度から多様な資格を取得できるようにスキルアップ補助金を創設しており、各種資格試験の受験に要する経費等を補助している。 現在、スキルアップ補助金は6社から申請があり、女性のスキルアップで4社、外国人材の活用で2社から申請がある。